

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して、乙は甲の大分工場における 200mm 及び 150mm ウェハー製造ラインを主としたアナログ IC 等のシステム L S I の製造、製造受託、その他サービス事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は 2016 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 784 条第 2 項の規定に基づき株主総会決議を経ずに決定し、乙は会社法第 319 条第 1 項の規定に基づき 2016 年 2 月 2 日に株主総会の決議があったものとみなされております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲 載 紙 官 報

掲載の日付 2015 年 12 月 1 日

掲 載 頁 47 頁 (号外第 270 号)

2016 年 2 月 15 日

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号

(甲) 株式会社 東芝

代表執行役 室町 正志

岩手県北上市北工業団地 6 番 6 号

(乙) 岩手東芝エレクトロニクス株式会社

代表取締役 安部 仁則